

○ 税理士による所得税(復興特別所得税)及び個人消費税の無料申告相談のご案内

会 場	所 在 地	1月					2月					時 間
		24	25	26	27	28	31	1	2	3	4	
		月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	
宮前区役所4階	宮前区宮前平2-20-5	/	○	○	○	○	/	/	/	/	/	9:00~15:30
中原区役所5階	中原区小杉3-245	/	/	/	/	/	/	○	○	○	○	

令和3年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、オンラインによる**事前申込**を受け付けます。

事前申込については、以下の赤字部分をご参照ください。

- 一部、当日入場整理券を配付しますが、無くなり次第終了となりますので、是非、事前申込をご利用ください。
- 小規模納税者の所得税及び復興特別所得税・個人消費税、年金受給者並びに給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告書(土地、建物及び株式などの譲渡所得がある場合、住宅ローン控除を受ける場合を除く。)を作成して提出できます。申告書等の提出のみの場合は、直接税務署にお持ちいただくか、郵送にてご提出ください。
- ご来場の際は、前年の申告書等の控えや源泉徴収票など申告に必要な書類、筆記具、計算器具及びマイナンバーに係る本人確認書類(①マイナンバーカード又は②通知カードなどの番号確認書類及び身元確認書類)の写し等をご持参ください。
- 昼休みは、税理士が交代で対応しており、お待たせする場合があります。
- 1月28日(金)及び2月4日(金)は、税理士会独自事業の「確定申告無料相談会」となります。
- 入場の際に検温を実施しており、37.5度以上の発熱が認められる場合は、入場をお断りさせていただきます。
- ご来場の際は、マスク着用のうえ、入口等でアルコール消毒液による手指の消毒にご協力いただくようお願いいたします。
- お車での来場はご遠慮ください。

◎ **オンライン事前申込**

事前申込サイト ⇒ [コチラ](#)

- ・ オンラインによる事前申込は**令和4年1月5日(水)**から可能となります。
- ・ 電話による受付は行っておりませんので、ご注意ください。
- ・ オンラインによる事前申込についてのお問い合わせは、東京地方税理士会(045-243-0511)又は東京地方税理士会川崎北支部(044-888-9911)へお願いします。